

1 「2 直前1年間における各月の収入及び支出の状況」欄

申請書を提出する日の直前1年間における各月ごとの「①総収入金額」、「②総支出金額」および「③差額」を記入します。また、「③差額」欄がマイナスのときは、金額の前に「▲」をつけます。なお、臨時的な収入や支出があった月については、「備考」欄にその理由を記入します。

≪「備考」欄の記入例≫

- ・事業用車両の売却代金として30万円の臨時的な収入があった。
- ・業務用車両の車検代で10万円の臨時支出があった

2 「3 今後の平均的な収入及び支出の見込み金額（月額）」欄

猶予期間中における月単位の平均的な収入と支出の見込み金額を記入します。

この欄で計算した「③納付可能基準額」を「分割納付年月日及び分割納付金額」欄の「①納付可能基準額」欄に転記します。

・「収入」欄

売上収入その他の経常的な収入をすべて税込金額で記入します。

（納税者が個人の場合は、給与収入や報酬も記入します）

・「支出」欄

①事業に係る支出

仕入、給与・役員給与（人件費）、家賃等、諸経費、借入返済、その他の支出を記入します。

なお、これらの支出は、事業の継続のために真に必要と認められるものに限られるため、例えば、次に掲げるようなものは認められないことに留意してください。

- ・不要不急の財産の取得のための支出
- ・期間の定めのない債務の弁済のための支出

※減価償却費など、実際に支払いを伴わない費用などは「支出」に含みません。

また、給与、報酬等の支出の見込み金額は、源泉徴収する所得税等を差し引いた金額を記入します。

②生活費（納税者が個人の場合）

納税者および納税者と生計を一にする配偶者、その他の親族の生活費として、次のAまたはBのいずれかの方法により計算した金額を記入します。

なお、納税者と生計を一にする配偶者、その他の親族の中に生活費を負担している人がいる場合には、その人の負担額を次のAまたはBのいずれかの方法により計算した金額から減算します。

【A】の算出方法

納税者および納税者と生計を一にする配偶者、その他の親族の生活費として、①納税者本人につき 100,000 円、②手取り額（※）から①及び③を差し引いた金額の 100 分の 20 に相当する金額（または①及び③の合計額の 2 倍に相当する額のいずれか少ない額）の合計額（以下「基準額」といいます。）。

なお、納税者および納税者と生計を一にする配偶者、その他の親族の年齢、所有資産、健康状態などの事情を勘案して、養育費、教育費、治療費などの生活の維持のために必要不可欠な支出として、基準額を超える金額の生活費を見込む必要がある場合には、必要最低限の所要資金の額を基準額に加算することができます。

※「手取り額」とは、それぞれ次のとおりです。

①給与所得者：直近 1 カ月の給与収入から源泉所得税、地方税及び社会保険料等を控除した金額

②個人事業者及び不動産所得者

青色申告者：直近の年分の確定申告における青色申告決算書の青色申告特別控除前の所得金額から計算期間に相当する金額

白色申告者：直近の年分の確定申告における収支内訳書の専従者控除前の所得金額から計算期間に相当する金額

【備考】欄の記入例

※下記記入例のように基準額を求める計算式のほか、基準額に加算または減額するものがある場合に、その理由も記入します。

【備考】

納税者は月額の手取りが 35 万円、妻はパート勤務し手取り 5 万円。

納税者が妻と子 2 人を扶養している。

また、納税者は、病気のため定期通院しており、月に 15,000 円の医療費を支払っている。

$$\begin{array}{rcll} 100,000 \text{ 円} \cdots \textcircled{1} & + & (45,000 \text{ 円} \times 3 \text{ 人}) \cdots \textcircled{2} & = 235,000 \text{ 円 (a)} \\ \text{(納税者本人の生活費)} & & \text{(生計を一にする親族の生活費)} & \end{array}$$

$$\begin{array}{rcll} 235,000 \text{ 円} \cdots \text{(a)} & + & \{(350,000 \text{ 円} - 235,000 \text{ 円 (a)}) \times 20/100\} \cdots \textcircled{3} & = 258,000 \text{ 円} \\ & & \text{(手取り額)} & \text{(基準額)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcllclcl} 258,000 \text{ 円} & + & 15,000 \text{ 円} & - & 50,000 \text{ 円} & = & \underline{223,000 \text{ 円}} \\ \text{(基準額)} & & \text{(医療費)} & & \text{(妻の収入)} & & \text{(生活費)} \end{array}$$

【B】の算出方法

実際に支払った食費、家賃、水道光熱費などの金額を具体的に把握している場合は、それらの金額のうち、生活費として通常認められる金額を積算した金額

【備考】欄の記入例

※下記記入例のように積算した食費、家賃、水道光熱費などの内訳を具体的に記入します。

【備考】

納税者本人は単身、生計同一者なし。

生活費 140,000 円の内訳は以下のとおり

家賃 50,000 円、食費 40,000 円、水道光熱費 15,000 円、通信費 15,000 円、燃料費 10,000 円、医療費 10,000 円

3 「4 今後1年以内における臨時的な収入及び支出の状況」欄

今後1年以内における臨時的な収入と支出の見込金額を税込み金額で記入します。

・『臨時収入』欄

例えば、不要不急の資産の売却、新規借り入れや貸付金の回収等による臨時的な収入が見込まれる場合に、その内容、年月および金額を記入します。

≪記入例≫

臨時収入	株式会社〇〇への貸付金の回収	令和〇〇年 12 月	30,000 円
		年 月	円
		年 月	円
		年 月	円
		年 月	円

・『臨時支出』欄

例えば、事業の継続のためのやむを得ない設備・機械の購入等による臨時的な支出が見込まれる場合に、その内容、年月および金額を記入します。

≪記入例≫

臨時支出	工場施設内の電気設備定期点検費用	令和〇〇年 10 月	5,000 円
		年 月	円
		年 月	円
		年 月	円
		年 月	円

4

「5 今後1年以内に納付すべきことが見込まれる市税等」欄

今後1年以内に納付すべきことが見込まれる市税等について、その納付すべきこととなる年月、税目および金額をそれぞれの欄に記入します。

《記入例》

年月	税目	金額	年月	税目	金額
令和○年 7 月	国民健康保険税	10,000 円	令和△年 1 月	国民健康保険税・市県民税	15,000 円
令和○年 8 月	国民健康保険税・市県民税	15,000 円	令和△年 2 月	国民健康保険税	10,000 円
令和○年 9 月	国民健康保険税・国保税追徴分	20,000 円	令和△年 3 月	国民健康保険税	10,000 円
令和○年 10 月	国民健康保険税・市県民税	15,000 円	令和△年 4 月		
令和○年 11 月	国民健康保険税	10,000 円	令和△年 5 月		
令和○年 12 月	国民健康保険税	10,000 円	令和△年 6 月	国民健康保険税・市県民税	15,000 円

5

「6 生計を一にする家族の状況」欄

納税者が個人の場合、生計を一にする親族について、続柄、氏名、生年月日、収入金額（専従者給与を受けている場合は、その金額）、職業および所有財産等を記入します。

収入金額欄については、源泉徴収される所得税等を控除する前の金額を記入してください。

《記入例》

続柄	氏 名	生 年 月 日	収 入・報 酬（月 額） （専従者給与を含む）	職 業・所 有 財 産 等
妻	那覇 花子	平成×年 8 月 19 日	50,000 円	〇〇商事 パート
子	那覇 一太	令和○年 2 月 10 日	0 円	学生
		年 月 日		
		年 月 日		

※生計を一にするとは

納税者と有無相助けて日常生活の資を共通にしていることをいい、納税者がその親族と起居を共にしていない場合においても、常に生活費、学資金、療養費等を支出して扶養している場合が含まれます。

なお、親族が同一の家屋に起居している場合には、明らかに互いに独立した生活を営んでいると認められる場合を除き、これらの親族は生計を一にするものとなります。

・『納付年月日』欄

猶予期間中の各月の納付年月日を記入します。

・『①納付可能基準額』欄

「今後の庭訓的な収入および支出の見込金額(月額)」欄に記入した納付可能基準額を転記します。

・『②季節変動等に伴う増減額』欄

「直前に1年間における各月の収入及び支出」欄のほか、例年の収支状況を基に、納付可能基準額と比較し、季節変動等に伴う増減額を記入します。

なお、減額する場合には、金額の前に「▲」をつけます。

・『③臨時的入出金額』欄

「今後1年以内における臨時的な収入及び支出の見込金額」欄を基に、その月に見込まれる臨時的な収入と支出の額を転記します。

なお、減額する場合には、金額の前に「▲」をつけます。

・『市税等納付額(④積立額)』欄

「今後1年以内に納付すべきことが見込まれる市税等」欄に記入した、市税等を納付するために積立を行う金額を記入します。

また、その積立金を取り崩して納付に充てる場合には、その納付額(金額の前に「▲」を付けます。)を記載します。

・『市税等納付額(⑤納付額)』欄

「今後1年以内に納付すべきことが見込まれる市税等」欄に記入した、市税等を納付する月の金額を転記します。

・『⑥分割納付金額』欄

各月ごとに、「①納付可能基準額」+「②季節変動等に伴う増減額」+「③臨時的入出金額」-「④積立額」-「⑤納付額」を計算した金額を記入します。

なお、猶予期間の最終月には本税の残額(全額)を記入し、延滞金が加算されている場合には、「+延滞金」と記入します。